

個別事案毎の詳細なヒアリングの結果等 — 現に生活環境保全上の支障又はそのおそれがある、今後直ちに又は計画的に支障除去等事業を実施すると都道府県等から報告のあった事案のうち、現行の支援スキームによる財政的な支援を希望している事案について

1. 詳細なヒアリング結果を踏まえた支援必要額の試算結果

第7回支障除去等に関する基金のあり方懇談会（平成22年3月23日）でお示した、平成21年度までに判明した不法投棄等の不適正処分がなされたものであって、生活環境保全上の支障又はそのおそれがあることから、産業廃棄物適正処理推進基金（以下「基金」という。）による支援が必要であると考えられる事案について、平成22年5月から個別事案毎に生活環境保全上の支障の状況等、支障除去等の措置の内容、当該措置に要する費用の見積額及び責任追及の状況等々について詳細なヒアリングを実施し、基金による支援対象の精査並びに優先順位づけを行った。その結果、第9回支障除去等に関する基金のあり方懇談会（平成22年9月17日）で、下表の15事案が支援の候補となった。

（ヒアリングの対象事案）

- A：環境省が平成21年度に実施した「産業廃棄物の不法投棄等の状況（平成20年度）について」（以下「実態調査」という。）において、都道府県及び政令市（以下「都道府県等」という。）から、現に支障が生じており支障除去措置を実施している（16件）又は現に支障のおそれがある支障のおそれの防止措置を実施（33件）すると報告のあった事案のうち、産業廃棄物適正処理推進基金（3/4補助）（以下「基金」という。）に基づく支援の希望があった事案（10件。うち1件はその後支援希望を取り下げ。）
- B：平成21年度に新たに判明し支援の希望があった事案（2件。うち1件はその後支援希望を取り下げ。）
- C：平成20年度末までに判明し、今後の対応として現に支障のおそれがあるものの状況確認のための定期的な立入検査を実施すると判断されていたが、平成21年度において、当該対応方針を変更して、支障のおそれの防止措置を実施すると判断され、支援の希望があった事案（4件）
- D：平成20年度末までに判明し、今後の対応として支障等の状況を明確にするための調査を実施すると判断されていたが、平成21年度において、支障等の調査の結果、現に支障のおそれがある支障のおそれの防止措置を実施すると判断され、支援を希望すると報告のあった事案（1件）

区分	支障等の状況	事案数	支援要望見込額（千円）
A	現に支障がある	1	65,174
	現に支障のおそれがある	8	3,015,958
	小計	9	3,081,132
B	現に支障のおそれがある	1	32,231
C	現に支障のおそれがある	4	511,842
D	現に支障のおそれがある	1	69,750
合計		15	3,694,955

（注）：事案数及び支援要望見込額は、平成22年9月17日現在のもの。

2. 基金の出えん可能残高（平成22年度末現在）

平成22年度は2事案（94,640千円）について出えんした。その後の基金の平成22年度末時点の出えん可能残額は次のとおりである。

出えん可能残額（平成22年度末）	1,721,805千円 (1,589,331千円)
------------------	------------------------------

（注）：括弧書きは、平成21年度末における実績

3. 優先順位を踏まえて支援した場合の基金の収支（試算）

(1) 優先順位を踏まえた支援

優先順位については、平成 22 年度中にも支障除去等事業に着手することが見込まれた事案を第 1 順位とし、第 2 順位については、平成 23 年度中に支障除去等事業に着手することが見込まれた事案を対象とし、第 2 順位については、平成 24 年度中に支障除去等事業に着手することが見込まれた事案を対象とした。なお、事案によっては、着手時期が未定となっているものもあったが、生活環境保全上の支障等の状況等々を踏まえ総合的に判断し、優先順位づけを行った。

(2) 優先順位毎の支援要望額

都道府県等から支援要望があった事案について、生活環境保全上の支障除去等の緊急性、支障除去等措置の着手時期等の精査を踏まえ、支援対象候補を 15 事案に絞り、第 1 順位から第 3 順位までの 3 グループに分類した。

各優先順位毎の平成 23 年度以降の支援要望額は以下のとおりである。

優先順位	事案数	支援要望額
1	3 (5)	513,537 千円 (1,140,565 千円) ※平成 22 年度中に 2 事案計 94,604 千円を支援した。
2	5	2,034,235 千円 (1,791,298 千円)
3	5	736,675 千円 (763,092 千円)
合計	13 (15)	3,284,447 千円 (3,694,955 千円)

(注) 括弧書きは、平成 21 年度末の時点における支援要望

「支援要望額」の欄は、平成 23 年度に支援が終了したものについては実績額、平成 23 年度に支援決定したものの終了していないものについては支援決定額により、集計した。

4. 平成 23 年度以降に積増しが必要な金額の見込み

上記 1. により支援の候補となっている 15 事案のうち平成 22 年度に支援を実施した 2 事案を除く 13 事案についての支援必要額の総額と、2. 基金の出えん可能残高に基づき算出した平成 23 年度以降に積増しが必要な金額の見込みは、以下のとおりである。

a 支援必要額の総額	3,284,447 千円
b 出えん可能残額 (平成 22 年度末)	1,721,805 千円
c 積増必要額 [a - b]	1,562,642 千円

5. 平成 25 年度以降に積増しが必要な金額の見込み

上記 4. に関し、平成 25 年度以降に積増しが必要な金額の見込みは、以下のとおりである。
なお、この金額には、現在支援の候補となっていない事案分は含まれていない。

- ・積増必要額 : 約 15.7 億円・・・(A)
- ・平成 23～24 年度の基金への積増見込額 : 最大 約 4.7 億円・・・(B)
- 平成 25 年度以降の基金への積増必要額(見込) ((A) - (B)) : 約 11.0 億円

(参考) 平成 23～24 年度の基金への積増見込額の積算根拠

平成 22 年度の産業界からの出えん額 : 約 1.56 億円

～ (約 1.56 億円 + 約 1.56 億円 × 1/2) × 2 年間 = 約 4.7 億円